

国道252号あいよし橋雪崩流失等に係る

南会津地方対策本部会議【第3回】

資 料

福島県南会津建設事務所

## ① あいよし橋等の概要と経緯等について

### 1 概要

令和4年3月4日(金)、国道252号(只見町田子倉地内)のあいよし橋が雪崩により流失していると民間企業から連絡があった。また、あいよし橋付近の出逢橋についても、主桁等が損傷していることが確認された。なお、当箇所は、令和3年12月1日から福島県側L=14.4kmを冬期通行止めとしている区間内である。

### 2 あいよし橋について

- ・所在地：福島県南会津郡只見町大字田子倉地内
- ・橋長：L=93.0m ・完成年：平成14年

### 3 出逢橋について

- ・所在地：福島県南会津郡只見町大字田子倉地内
- ・橋長：L=40.0m ・完成年：平成15年

### 4 経緯

#### ○令和4年3月4日

- ・民間会社電源開発株式会社から福島県にあいよし橋が流失していると情報提供がある

#### ○令和4年3月7日

- ・マスコミへ情報提供、14時から記者会見を実施

#### ○令和4年3月11日

- ・道路管理者(福島県)があいよし橋の流失を確認
- ・「国道252号あいよし橋雪崩流失等に係る南会津地方対策本部」を設置

#### ○令和4年3月14日

- ・除雪作業の開始

#### ○令和4年3月16日

- ・「国道252号あいよし橋雪崩流失等に係る南会津地方対策本部第1回会議」を開催(あいよし橋の流失の状況説明、除雪の進捗説明)

#### ○令和4年4月27日

- ・国、福島県の合同で現地調査を実施

#### ○令和4年4月28日

- ・除雪作業の完了
- ・「国道252号あいよし橋雪崩流失等に係る南会津地方対策本部第2回会議」を開催(除雪作業の完了報告、あいよし橋の旧道が迂回路利用が可能と説明、出逢橋の損傷説明)

#### ○令和4年5月9日

- ・あいよし橋の迂回路の区間の対策工事を開始(舗装の補修、安全防護柵の設置等)

#### ○令和4年6月15日

- ・あいよし橋の迂回路の対策工事が完了
- ・「国道252号あいよし橋雪崩流失等に係る南会津地方対策本部第3回会議」を開催

② 位置図・写真





② 位置図・写真

あいよし橋付近の航空写真

平成20年5月16日撮影



至 新潟県

至 只見町



③ あいよし橋・出逢橋の被害状況について

～あいよし橋の流失後の写真～



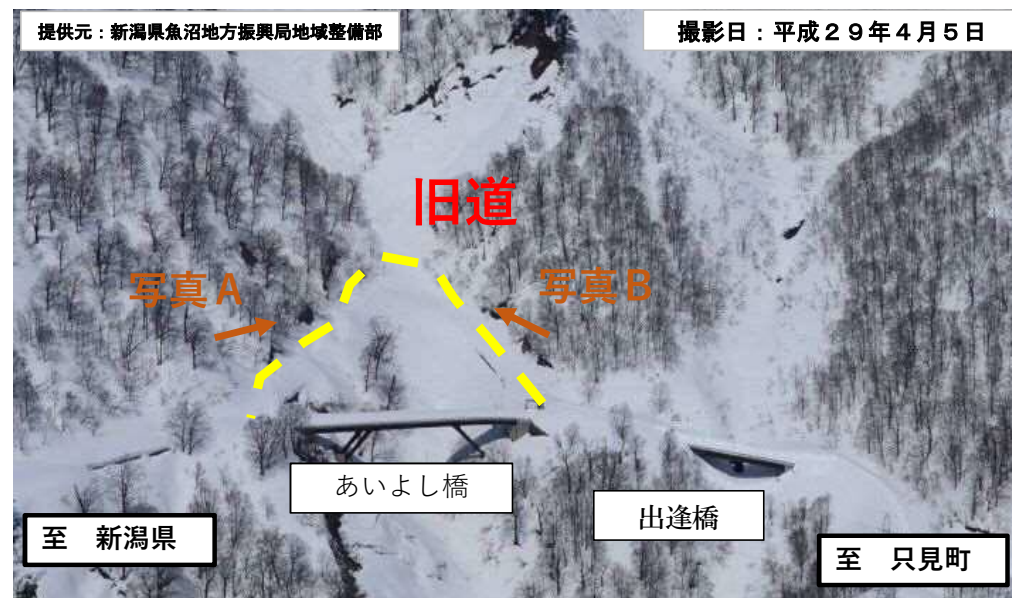
あいよし橋が架設されていた真下にある「あいよし橋」の残骸

～出逢橋の損傷後の写真～



#### ④ あいよし橋付近の旧道について

- 平成14年度のあいよし橋完成後は、山側にある旧道は使用されてなく、舗装等の損傷が激しいため、舗装の補修や仮設の安全防護柵(ガードレール)の設置等を行い、あいよし橋の旧道を迂回路として利用する方針とした。



※直近の航空写真(H29.4.5)は降雪があり旧道が判別できないため、過年度(H20.5.16)の写真も添付



## ⑤ あいよし橋付近の旧道の対策について ～新潟県側～

- 舗装の補修を終え、仮設の安全防護柵(ガードレール)等が、本日(6/15)完了する予定。  
また、本設の安全防護柵(ガードケーブル)は、上記の仮設の安全防護柵(ガードレール)の谷側に施工する予定。

写真 A 対策前



写真 A' 対策後



⑤ あいよし橋付近の旧道の対策について ～只見町側～

- 舗装の補修を終え、仮設の安全防護柵(ガードレール)等が、本日(6/15)完了する予定。  
また、本設の安全防護柵(ガードケーブル)は、上記の仮設の安全防護柵(ガードレール)の谷側に施工する予定。

写真B 対策前



写真B' 対策後

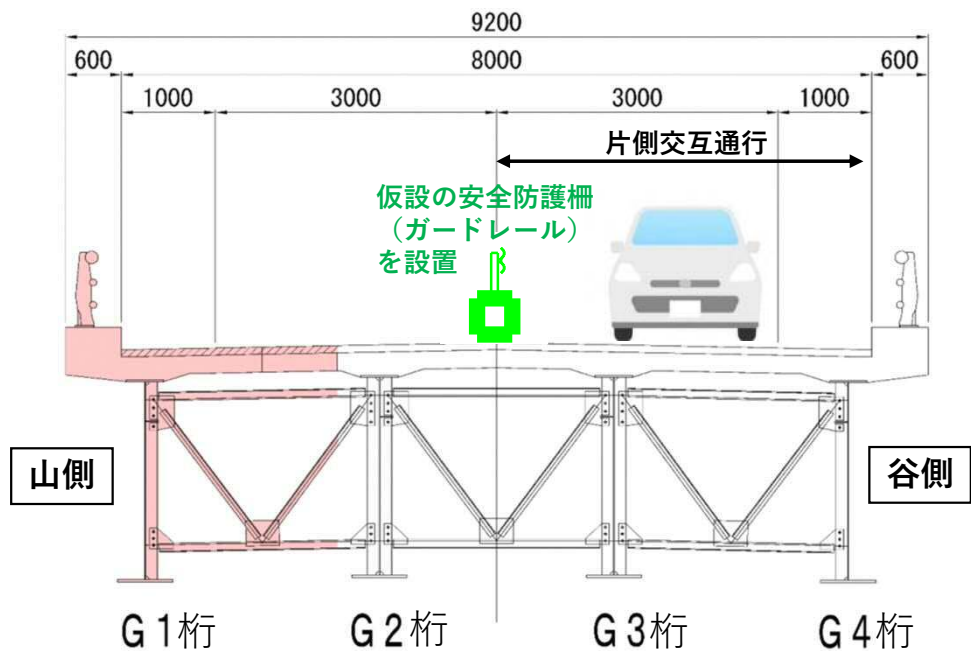




## ⑥ 今後の出逢橋の安全対策（案）について

- [赤着色] G 1 桁等が損傷したため、橋の載荷試験を実施し、最終的な出逢橋の安全確認をしているところである。今後の通行に向けては、山側を規制し、谷側の 1 車線により片側交互通行(19:00～6:00 夜間通行止め)で供用する予定。

片側交互通行期間 (19:00～6:00 夜間通行止め)



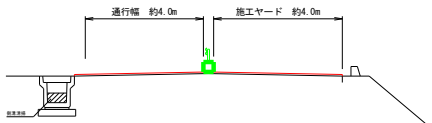
## ⑦ 片側交互通行「交通規制図」(案)

- 今後の供用に向けては、あいよし橋迂回路に設置するガードケーブルの調達に時間を要するため、一時的に以下のような規制を行い、今後交通開放することで検討している。
- ⇒ あいよし橋の新潟県側に信号機Aを設置する。出逢橋の只見町側に信号機Bを設置する。
- ⇒ 仮設の安全防護柵（ガードレール）※緑線、大型土のう※■、デリネータ※▲を設置する。
- ⇒ 片側交互通行により交通開放を行う。[19:00～6:00 夜間通行止め]





③横断図



③



②

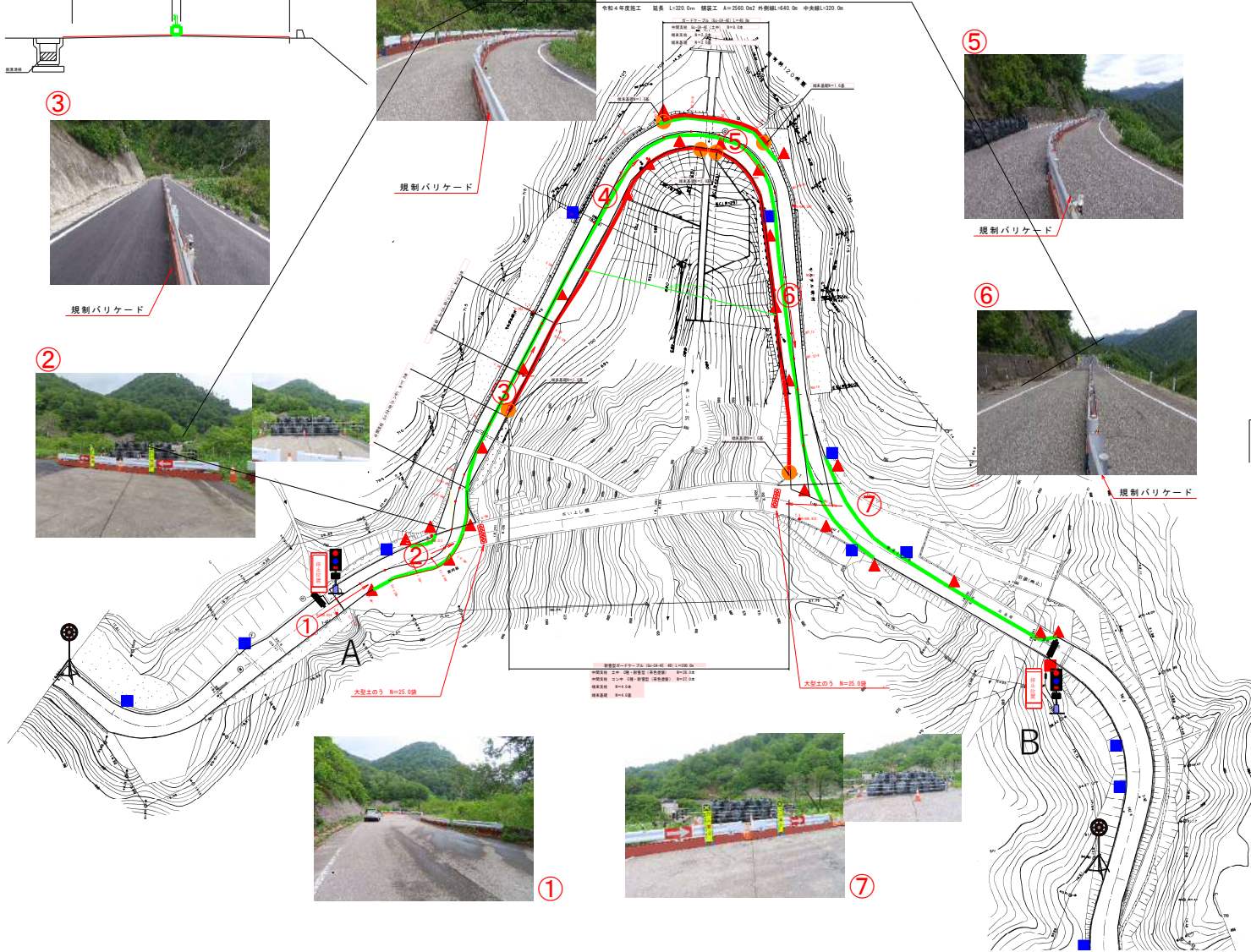


④

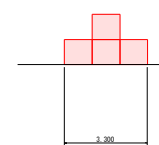
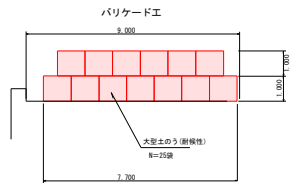


平面図 S=1:800

規制解除に向けた安全対策



- H型鋼付ガードレール
- 道路維持規制時間信号機 (規制時間 6分)
- 点滅回転灯 (予告灯)
- 減速看板
- 自発光式デリネータ
- 端末基礎





⑦ 片側交互通行「交通規制図（案）」

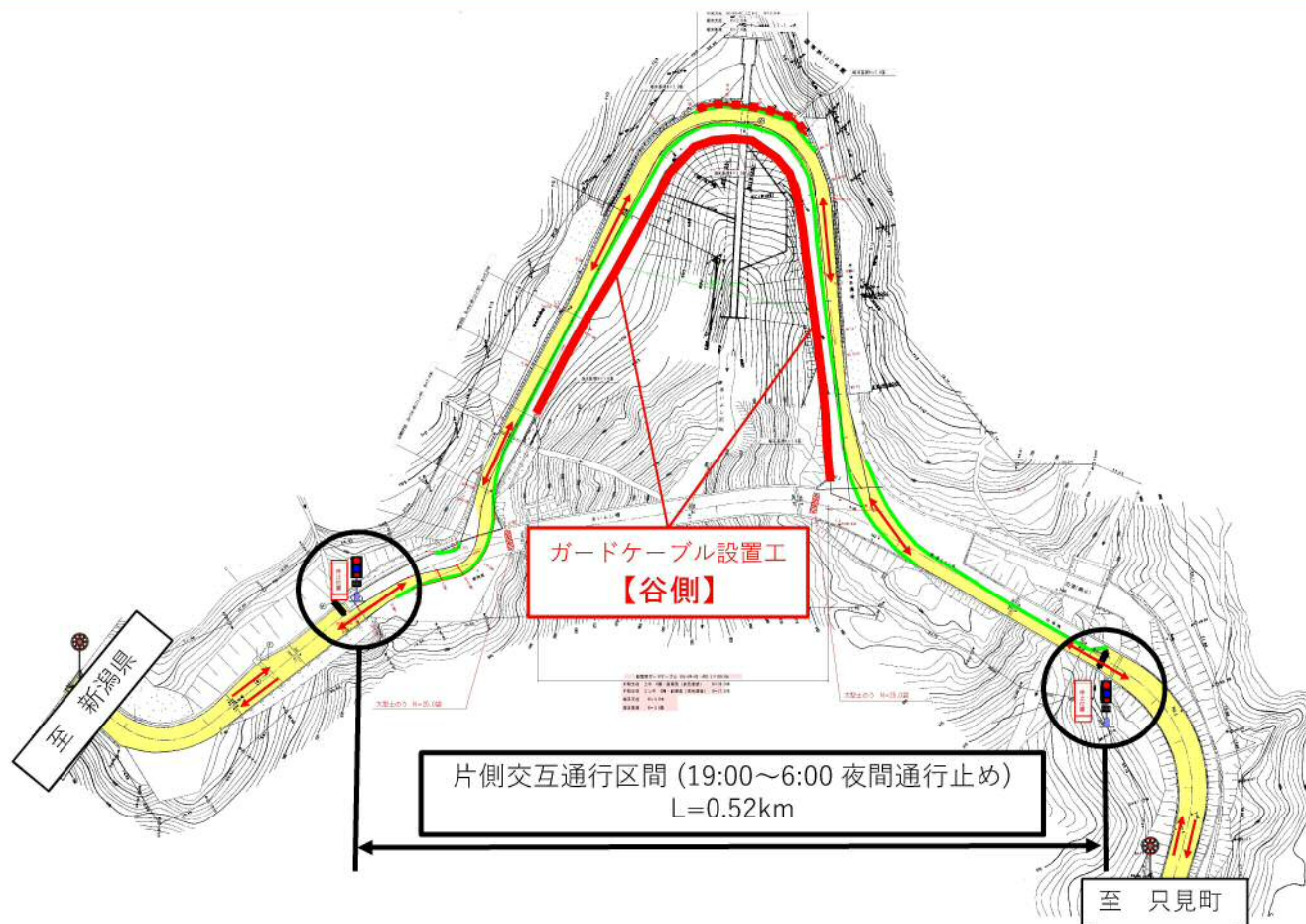




## ⑧ 夜間通行止めの解除に向けた「交通規制図（案）」

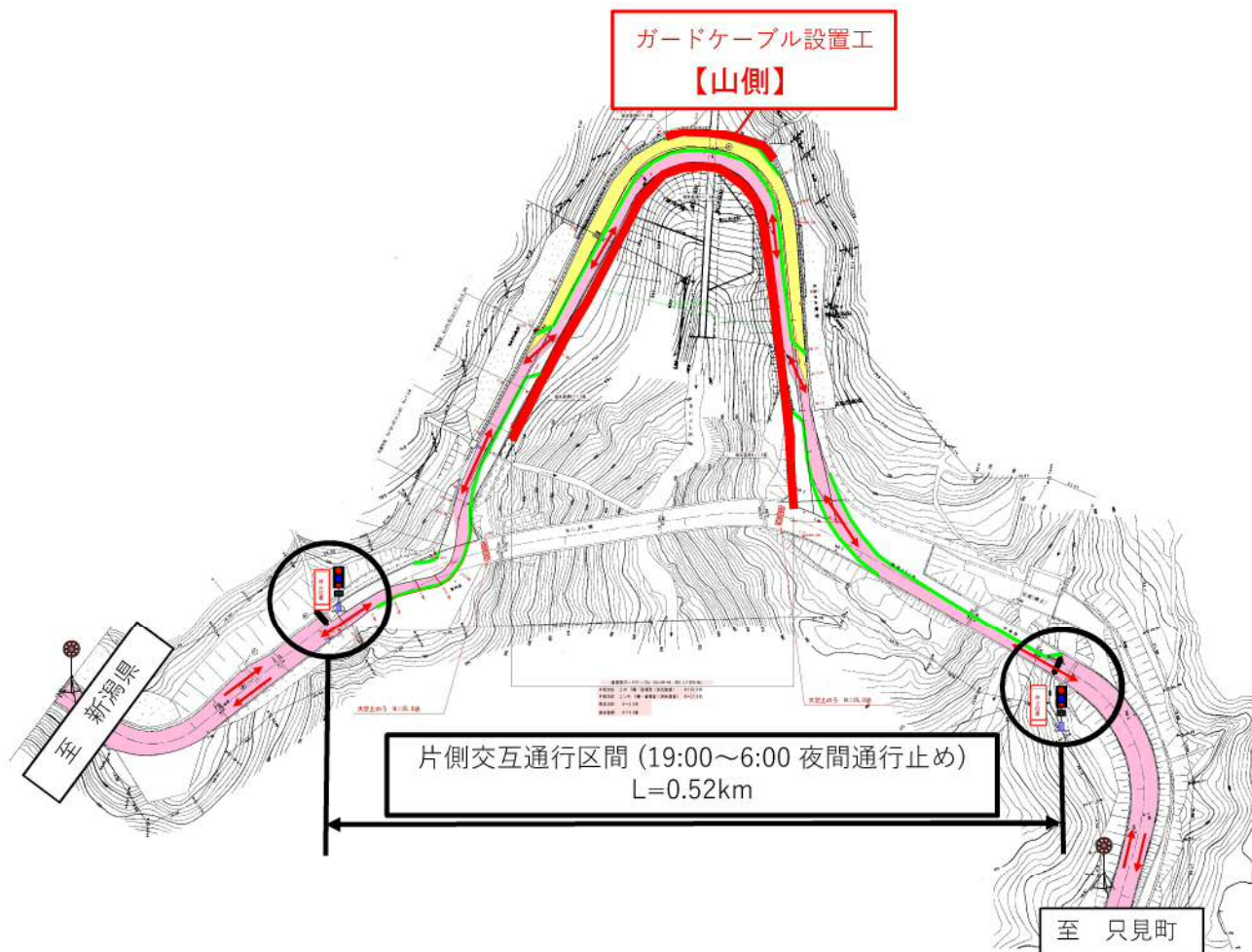
- 夜間通行止めの解除に向け、3つのステップにより進め、本設の安全防護柵(ガードケーブル)の設置をする予定。

Step1 谷側に本設の安全防護柵(ガードケーブル)を設置する。※黄色の着色部を車が走行する。



## ⑧ 夜間通行止めの解除に向けた「交通規制図（案）」

Step2 山側に本設の安全防護柵(ガードケーブル)を設置する。※赤色の着色部を車が走行する。

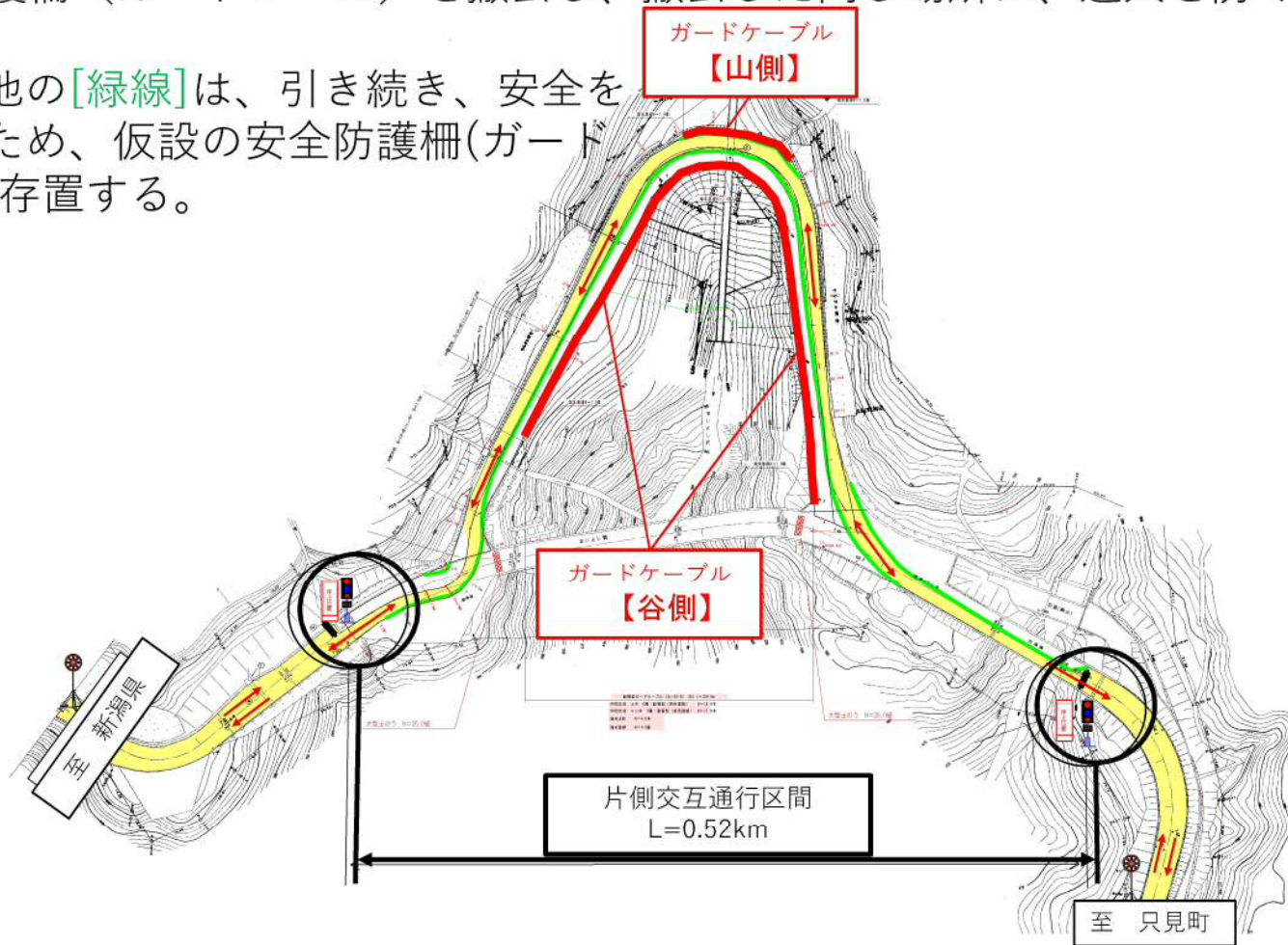




## ⑧ 夜間通行止めの解除に向けた「交通規制図（案）」

Step3 黄色の着色部を車が走行する。

- **赤線** 本設の安全防護柵（ガードケーブル）を設置した箇所は、となりに設置してある**緑線** 仮設の安全防護柵（ガードレール）を撤去し、撤去した同じ場所に、進入を防ぐ単管のA型バリケードを設置する。
- また、他の**緑線** は、引き続き、安全を確保するため、仮設の安全防護柵（ガードレール）を存置する。



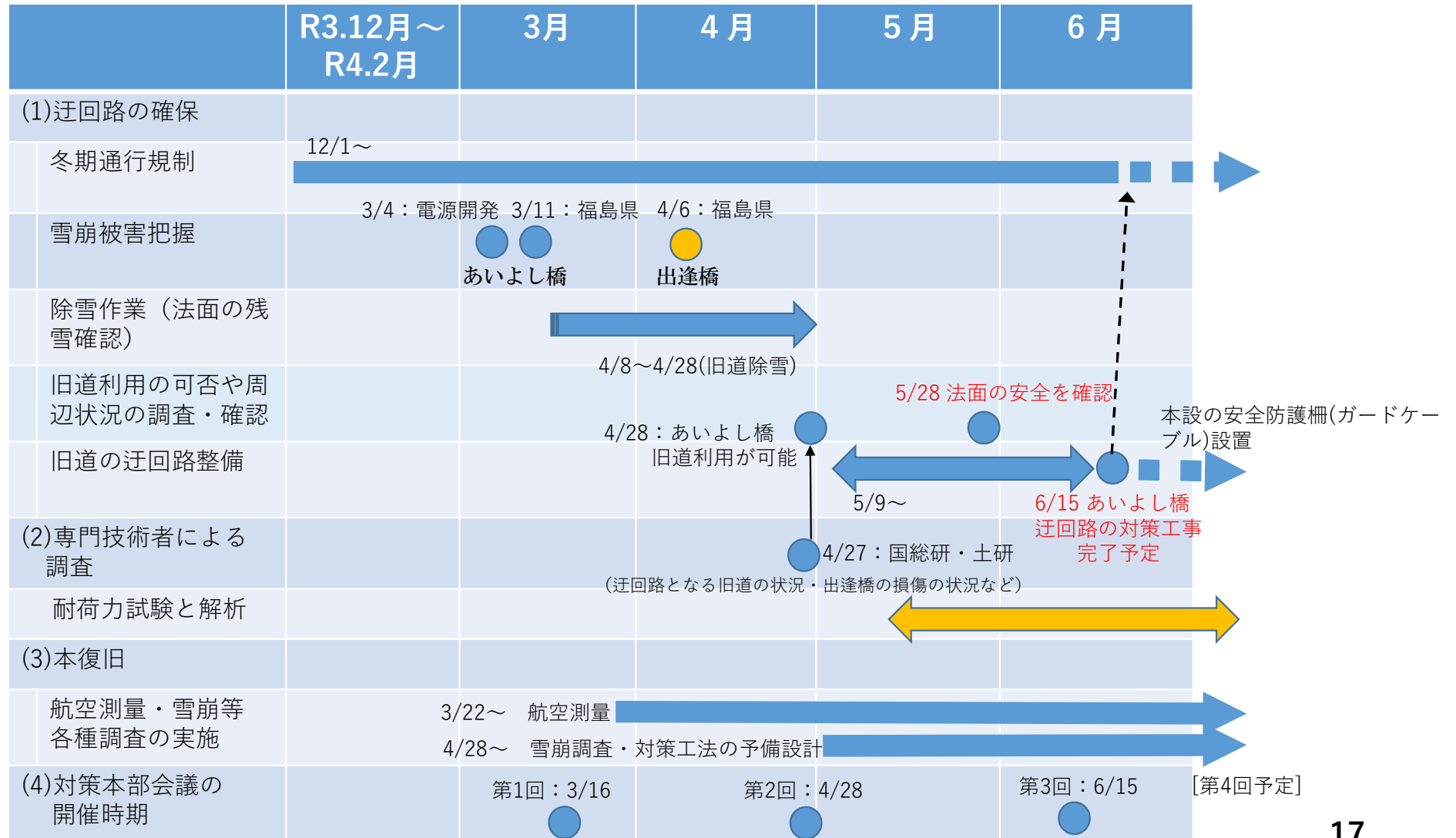
## ⑨ 夜間通行止め解除（案）

- 本設の安全防護柵(ガードケーブル)の設置が完了し、その後、道路管理者による安全確認後、夜間通行止めを解除する予定。なお、出逢橋が1車線通行のため、夜間通行止め解除後も、片側交互通行は継続する予定。

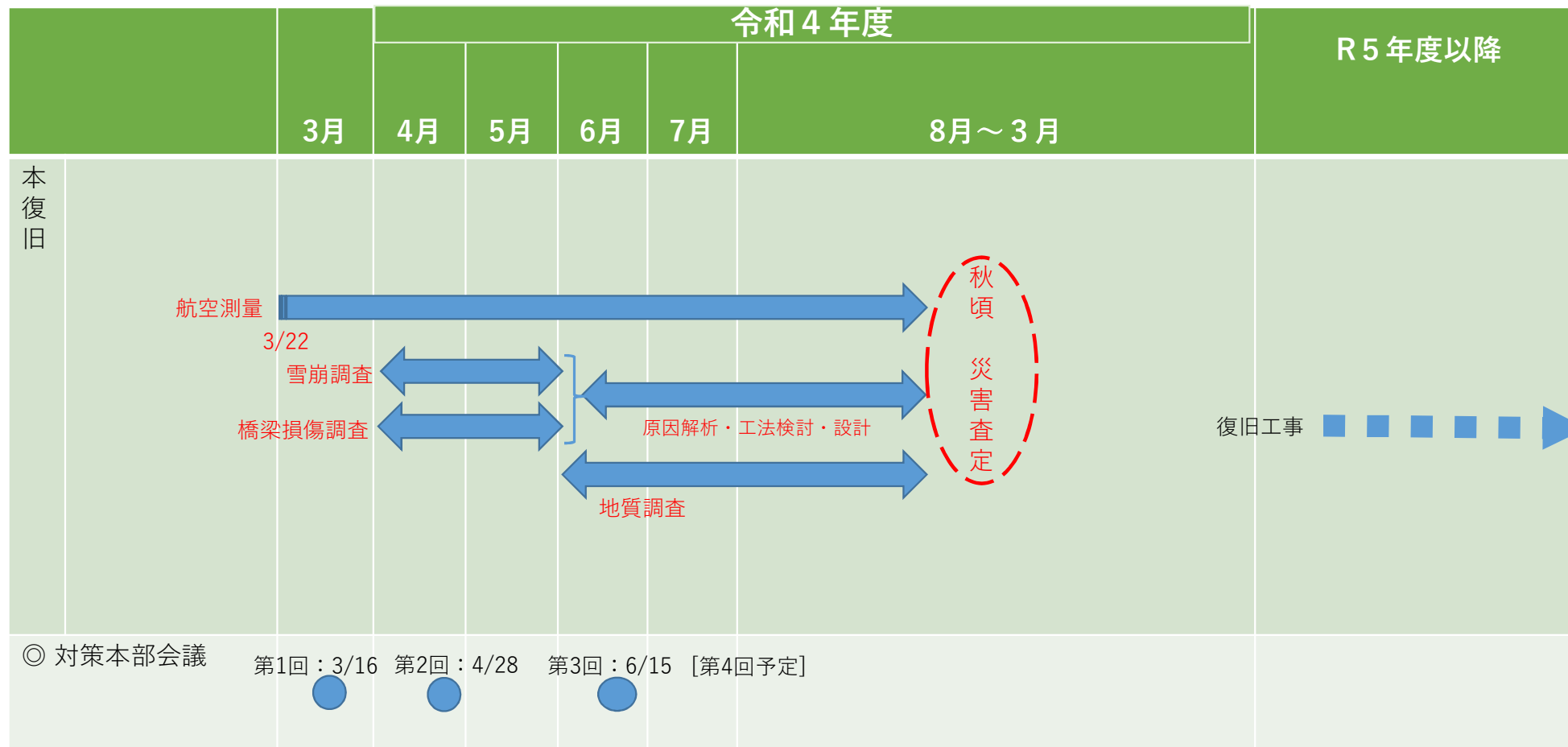




## ⑩ 現在の対応状況について



# ⑪ 本復旧に向けた今後の対応について





(国道 252 号あいよし橋 等)

**異常気象時の対応について (案)**

南会津建設事務所

## ○ 異常気象時の通行規制について

## &lt;通行止の基準&gt;

◎以下の規制基準等に達した場合は通行止めとする。

○連続雨量 100mm (通常 120mm の 8 割程度)※ 現地 (あいよし橋只見側橋台付近) に設置した雨量計で 100mm に達した場合に通行止めとする。

(別紙の「ライブカメラ及び雨量計設置箇所」のとおり)

○震度 4 以上※ 観測地点：福島地方気象台 只見町 (黒谷)

## &lt;通行止区間&gt;

○R252 只見町大字田子倉字鬼面山 (県境)

～只見町大字田子倉字後山 (田子倉無料休憩所) 7.38km  
(別紙の「位置図」のとおり)

## &lt;通行止の方法&gt;

◎規制基準等に達した場合は通行止めとする。

○関係機関との連絡調整、規制看板の設置、道路情報板の掲示

↓ ※ 隣接事務所：新潟県魚沼地域振興局・福島県宮下土木事務所

○規制看板を設置する (受託業者)

↓

○通行規制区間の安全を確認

● 特別道路パトロールを実施 (直営または受託業者)

● 現地点検を行う。

(点検ポイント)

↓

 出逢橋の変状の有無 あいよし旧道部の変状の有無 仮施設 (防護柵・Gr・看板等) の変状の有無 その他、路面・排水施設・法面等の変状の有無

○安全を確認後、通行規制を解除する。 ※ 片側交互通行は継続

【地震】 特別道路パトロールで安全を確認した上で、通行規制を解除する。

【雨量超過】 今後、降雨の見込みがないことを確認 (福島地方気象台 HP 等)

し、特別道路パトロールで安全を確認した上で、通行規制を解除する。

# 位置図

至 只見町

異常気象時通行規制区間 L=7.38km

国道252号

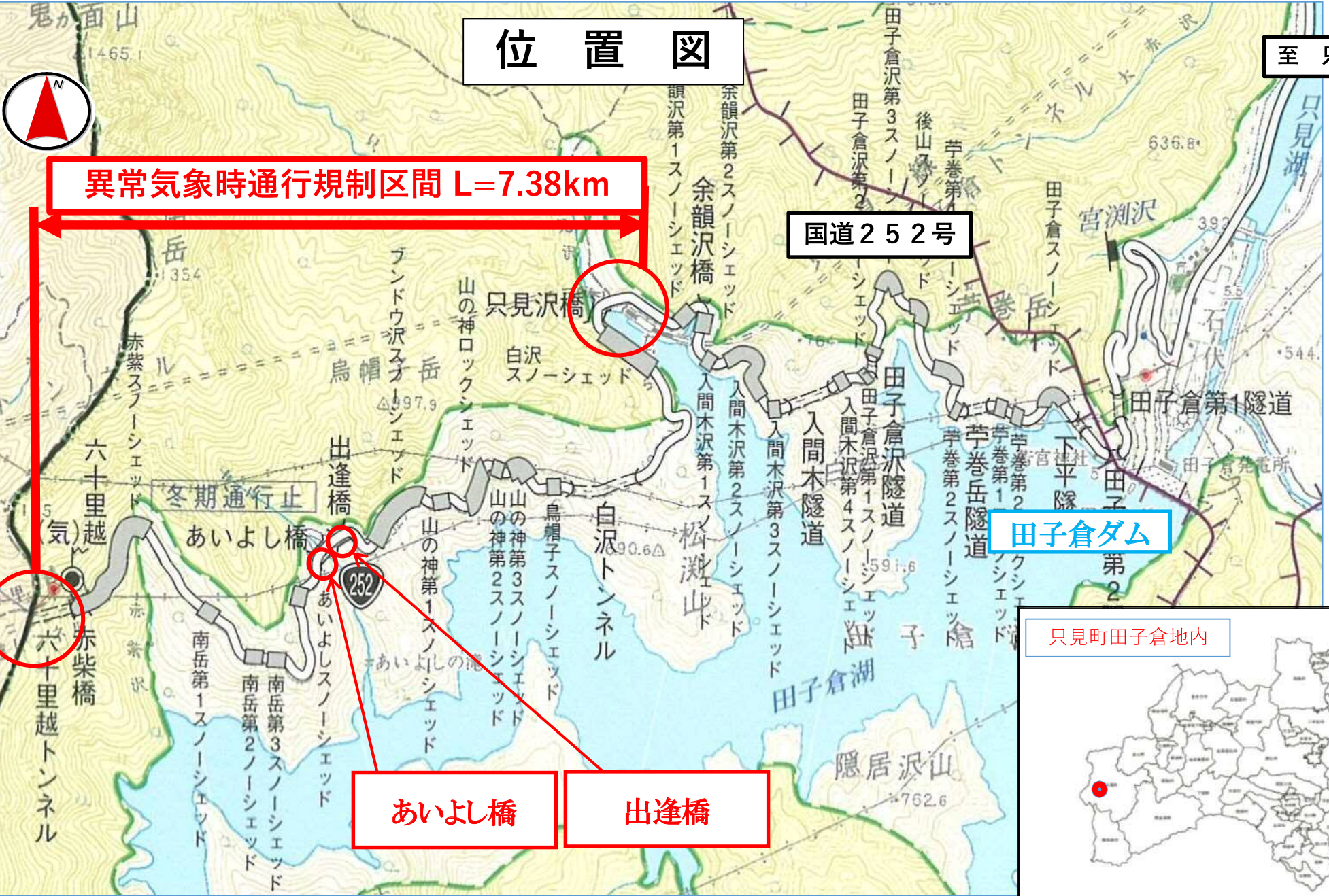
田子倉ダム

冬期通行止

あいよし橋

出逢橋

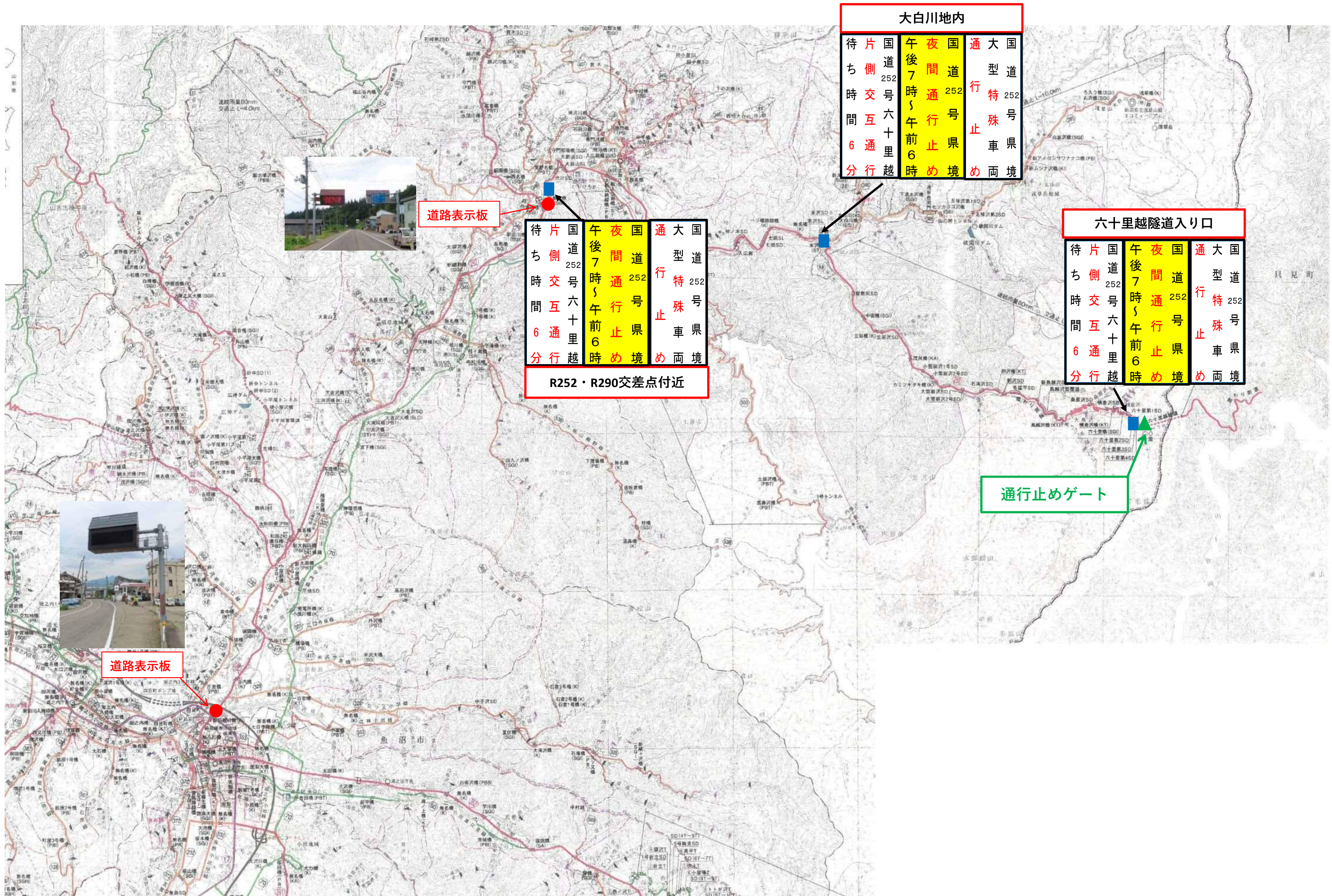
只見町田子倉地内



新潟県



# 新潟県側 交通規制等看板設置位置図



大白川地内

待	片	国	午	夜	国	通	大
ち	側	道	後	間	道	行	国
時	交	号	7	通	号	止	型
間	互	六	時	行	止	車	特
6	通	十	5	行	止	庫	殊
分	行	里	午	止	止	境	号
	越	越	前	め	め	両	境
			6				
			時				
			め				

R252・R290交差点付近

待	片	国	午	夜	国	通	大
ち	側	道	後	間	道	行	国
時	交	号	7	通	号	止	型
間	互	六	時	行	止	車	特
6	通	十	5	行	止	庫	殊
分	行	里	午	止	止	境	号
	越	越	前	め	め	両	境
			6				
			時				
			め				

六十里越隧道入り口

待	片	国	午	夜	国	通	大
ち	側	道	後	間	道	行	国
時	交	号	7	通	号	止	型
間	互	六	時	行	止	車	特
6	通	十	5	行	止	庫	殊
分	行	里	午	止	止	境	号
	越	越	前	め	め	両	境
			6				
			時				
			め				

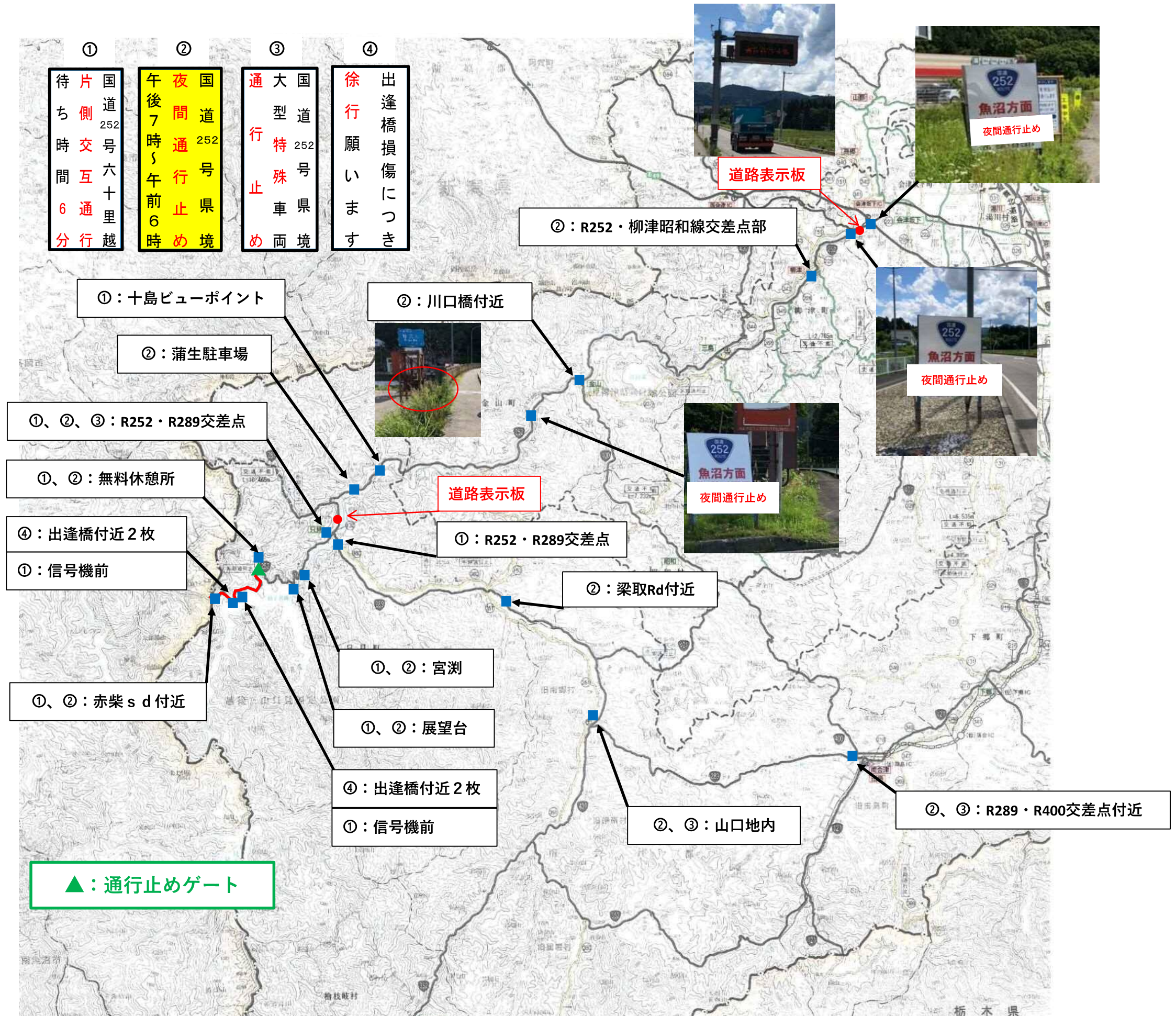
通行止めゲート

道路表示板

道路表示板

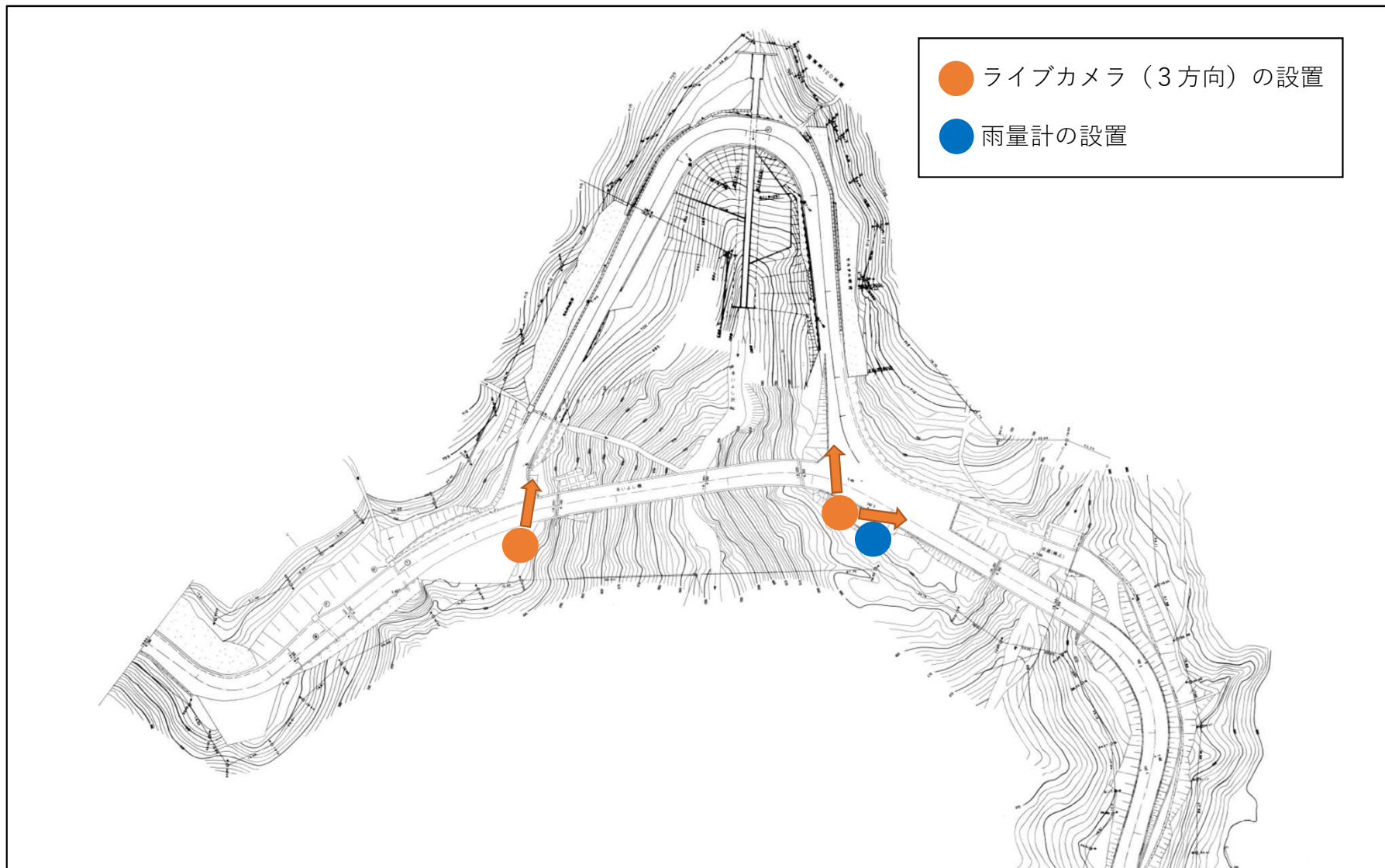


# 福島県側 交通規制等看板設置位置図





※ライブカメラ及び雨量計設置箇所



(国道 252 号冬期通行止め区間)  
再開通の予定について

南会津建設事務所

今後については、以下 2 点の安全対策が完了した上で、再開通時期を「第 4 回 国道 252 号あいよし橋雪崩流失等に係る南会津地方対策本部会議」でお知らせする予定です。

① 出逢橋について

G 1 桁等が損傷したため、橋の載荷試験の結果を検証しており、最終的な出逢橋の安全性を確認しております。

② ライブカメラ、雨量計について

異常気象時等に現地の安全を確認するため、ライブカメラと雨量計の設置を行います。